副校長	教務主任	養護教諭	担任

学校保健安全法施行規則では、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は「発症した後5日を経過し、か つ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は 十分休養し、回復後、登校時に下の報告書を学級担任に提出してください。

## 新型コロナウイルス感染症に係る報告書

岐阜県立	.飛騨高山	高等学校
------	-------	------

岐.	阜県立飛騨高山高等学	'校									
		<u></u>	番	生徒	氏名						
0	罹患した感染症名	新型コロ	1ナウイル:	ス感染	症						
0	発症日	令和	年	月	日						
0	陽性判明日	令和	年	月	日						
0	陽性判明の経緯 (受診して判明した場	合は医療	機関名を記	(人)							
0	症状が軽快した日	令和	年	月	日						
0	自宅療養期間 (出席停止期間)	令和	年	月	日	から	令和	年	月	日	まで
0	確認事項 (☑してください)		E日翌日より が軽快した				•		日目から	)	
	上記の内容に相違あり	りません。									
		令和	年	月	日						
		保護者氏	名								

※ 注意事項 ・保護者の方で記入してください。医療機関による証明は不要です。